

稲作農家の皆様へ



節水にご協力を

今年は平年に比べて降雨が少なく、一部地域で農業用水が不足しておりますので、今のうちから節水を心がけてください。

節水のポイント

- 小まめな水管理（給水栓や取水口の操作）に努めましょう。
- 水のかけ流しはやめましょう。

平成31(2019)年4月25日
栃木県農政部
TEL:028-623-2369

— 渇水時の対応 —

番水

- ①用水区域内の地区を区分、順番に配水
- ②ほ場ごと順番に時間を決めて配水
- ③水源から数日の間隔で取水



反復利用

上流のほ場からの排水を堰止め、ポンプ等にくみ上げて再利用をします。

用水補給

番水や反復利用をしても用水が不足する場合、応急の井戸掘削や他の利水者から貰い水を受けたりします。



応急用ポンプの貸出について

関東農政局では、水不足時の応急用ポンプの貸出を行っています。
(貸付されたポンプの運搬、据付、運転、管理は全て借受人の負担となります。) 詳しくは以下までお問い合わせください。

【関東農政局 土地改良技術事務所 施設・管理課】

TEL : 048-250-1878(平日), 080-4157-6728(夜間休日)

HP : <http://www.maff.go.jp/kanto/nouson/sekkei/kokuei/dogisyo/pomp/01.html>